

## アフタースクールにおける利用予約情報の誤送信について

千葉市の委託により民間事業者が運営するアフタースクール（若葉区内・1カ所）において、当該事業者の利用予約システムから利用児童の保護者に対して送信するはずであった予約完了通知の電子メールが、他の児童の保護者に誤送信される事態が発生しましたので、お知らせします。

このたびは、関係者の方にご迷惑をおかけしたこと、また、市民の皆様へご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に取り組んでまいります。

### 1 発生日時

令和6年1月12日（金）～16日（火）

### 2 判明経緯等

1月15日（月）

誤送信メールを受信した保護者からアフタースクールに連絡がある。

1月16日（火） 20：00頃

受託事業者の調査により、1月12日から16日にかけて、受託事業者の利用予約システムから利用児童の保護者に対して送信するはずであった予約完了通知の電子メールが、同じアフタースクールを利用する他の児童の保護者に誤送信されていたこと、また、誤送信の原因が判明。以降、原因となっていた操作を停止。

### 3 誤送信した情報および件数

利用児童の氏名、利用日および時間、お迎えの有無（有の場合、児童との続柄）

利用児童60人分・125件の予約完了通知が、他の児童の保護者8人に誤送信された。

### 4 原因

アフタースクール職員が利用予約システムを操作する際、誤った操作を行ったことによりシステムが誤作動し、本来の通知先と異なる宛先に送信される状態になっていた。

### 5 対応状況

(1) 1月17日、受託事業者から誤送信先の8人に連絡してお詫びするとともに、誤送信メールの削除を依頼した。

(2) 1月17日、受託事業者において利用予約システムを改修し、不具合を解消した。

(3) 1月18日、受託事業者から誤送信された60人の保護者に連絡し、お詫びした。

## 6 再発防止策

- (1) 受託事業者において、利用予約システムの各動作を点検し、同様の事態を防止する。
- (2) 受託事業者において、各アフタースクールの現場における利用予約システムの運用ルールを徹底する。
- (3) 生涯学習振興課から、全てのアフタースクール受託事業者に対して今回の事態を周知し、同様または類似の事態が生じることのないよう注意喚起を行う。